

計画の体系

第3次消費者基本計画は、下図のように、札幌市消費生活条例の体系順に基づいた「基本的方向」と「基本施策」によって構成されています。

条例の基本理念である「消費者の権利の確立と自立の支援」の具現化に向け、優先的に取り組むべき課題である「重点項目」を踏まえた上で、各部局にまたがっている各施策と連携して消費者施策を推進していきます。

※図は第3次札幌市消費者基本計画 36 ページより抜粋

